

議 事 日 程 第 1 号

平成24年6月8日（金）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報第 2号 平成23年度米沢市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 4 報第 3号 平成23年度米沢市下水道事業費特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 5 報第 4号 平成23年度米沢市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第 6 報第 5号 平成23年度米沢市立病院事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第 7 報第 6号 米沢市土地開発公社の平成23年度経営状況及び平成24年度事業計画の報告について
- 日程第 8 報第 7号 財団法人米沢上杉文化振興財団の平成23年度経営状況及び公益財団法人米沢上杉文化振興財団の平成24年度事業計画の報告について
- 日程第 9 報第 8号 専決処分事件の報告について
- 日程第10 承第 2号 専決処分事件の承認を求めることについて
- 日程第11 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第12 議第42号 米沢市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第13 議第43号 米沢市固定資産評価員の選任について
- 日程第14 議第44号 米沢市産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議第45号 米沢市都市公園条例の一部改正について
- 日程第16 議第46号 米沢市すこやかセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議第47号 特定事業（米沢市公営住宅塩井町団地建替等事業（2号棟））事業契約の一部変更について
- 日程第18 議第48号 米沢市公共下水道事業米沢浄水管理センター改築工事委託に関する基本協定の締結について
- 日程第19 議第49号 市道路線の廃止について
- 日程第20 議第50号 市道路線の認定について
- 日程第21 議第51号 平成24年度米沢市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第22 議第52号 平成24年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）

日程第 2 3 請願の付託

本日の会議に付した事件

議事日程第 1 号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1 番	佐 藤 兵 議員	2 番	高 橋 義 和 議員
3 番	小 久 保 広 信 議員	4 番	我 妻 徳 雄 議員
5 番	木 村 芳 浩 議員	6 番	高 橋 嘉 門 議員
7 番	小 島 卓 二 議員	8 番	高 橋 壽 議員
9 番	白 根 澤 澄 子 議員	10 番	佐 藤 忠 次 議員
11 番	遠 藤 正 人 議員	12 番	堤 郁 雄 議員
13 番	工 藤 正 雄 議員	14 番	齋 藤 千 恵 子 議員
15 番	島 軒 純 一 議員	16 番	海 老 名 悟 議員
17 番	相 田 克 平 議員	18 番	渋 間 佳 寿 美 議員
19 番	相 田 光 照 議員	20 番	中 村 圭 介 議員
21 番	山 村 明 議員	22 番	鈴 木 章 郎 議員
23 番	山 田 富 佐 子 議員	24 番	佐 藤 弘 司 議員

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長 安 部 三十郎	副 市 長 小 林 正 夫
総 務 部 長 須 佐 達 朗	企画調整部長 山 口 昇 一

市民環境部長	赤 木 義 信
産 業 部 長	小 川 正 昭
会 計 管 理 者	遠 藤 善 則
財 政 課 長	後 藤 利 明
水 道 部 長	松 村 孝 義
市 立 病 院 長	加 藤 智 幸
教 育 長	原 邦 雄
教育指導部長	土 屋 宏
農 業 委 員 会 長	高 橋 寿 一
事 務 局 長	高 橋 龍 一
選挙管理委員会 事 務 局 長	佐 藤 利 信
監 査 委 員 会 長	

健康福祉部長	菅 野 智 幸
建 設 部 長	唐 澤 一 義
総 務 課 長	菅 野 紀 生
総合政策課長	我 妻 秀 彰
病院事業管理者	芦 川 紘 一
教 育 委 員 会 長	高 橋 英 機
教育管理部長	神 田 仁
農業委員会会長	伊 藤 精 司
選挙管理委員会 委 員 会 長	金 屋 慶 助
代表監査委員	高 野 欽 一

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	後 藤 俊 英
副 主 幹 兼 議 事 調 査 係 長	松 田 順 子
主 査	堤 治

事 務 局 次 長	高 野 正 雄
庶 務 係 長	青 木 重 雄
主 任	渡 部 真 也

平成 2 4 年 6 月 定 例 会 日 程

会 期	月 日	曜 日	開議時刻	会 議 名	場 所	上程・付託			運 営
						議 案	発 議	請 願	
1	6/8	金	午前10時	本 会 議	本会議場	20		2	議案上程説明 総括質疑、議案付託 請願付託
2	6/9	土		休 会					
3	6/10	日		休 会					
4	6/11	月		休 会					(議案調査)
5	6/12	火	午前10時	本 会 議	本会議場				一般質問
6	6/13	水	午前10時	本 会 議	本会議場				一般質問
7	6/14	木	午前10時	本 会 議	本会議場				一般質問
8	6/15	金	午前10時	総務文教常任委員会	委員会室	2		2	議案審査、請願審査
9	6/16	土		休 会					
10	6/17	日		休 会					
11	6/18	月	午前10時	民生常任委員会	委員会室	1			議案審査
12	6/19	火	午前 9 時	産業建設常任委員会	委員会室	4			現地調査、議案審査
13	6/20	水	午前10時	悪臭問題特別委員会	委員会室				所管調査
14	6/21	木	午前10時	予算特別委員会	委員会室	2			議案審査
15	6/22	金		休 会					
16	6/23	土		休 会					
17	6/24	日		休 会					
18	6/25	月		休 会					
19	6/26	火	午前10時	本 会 議	本会議場				各常任委員長報告 予算特別委員長報告 発議等

午前１０時００分 開会・開議

○佐藤 晃議長 おはようございます。
ただいまの出席議員は24名であります。
去る６月１日招集告示されました平成24年６月定例会はここに成立いたしました。
ただいまから平成24年米沢市議会６月定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の会議は議事日程第１号により進めます。

日程第１ 会議録署名議員の指名

○佐藤 晃議長 日程第１、会議録署名議員の指名であります。会議規則第81条の規定により、指名をいたします。
８番 高 橋 壽 議員
１５番 島 軒 純 一 議員
１７番 相 田 克 平 議員
以上３名の方をお願いいたします。

日程第２ 会期の決定

○佐藤 晃議長 次に、日程第２、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本定例会の会期を本日から６月26日までの19日間と定めたいと存じますが、御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○佐藤 晃議長 御異議なしと認めます。
よって、本定例会の会期は本日から６月26日までの19日間と決定いたしました。

○佐藤 晃議長 ここで、去る５月23日、東京日比谷公会堂において開催されました第88回全国市議会議長会定期総会において表彰を受けられた方に、表彰状の伝達を行います。

事務局長がお名前をお呼びいたしますので、前にお進みください。

○後藤俊英事務局長 それでは、お名前をお呼びいたしますので、議員席の前にお進みください。

議員在職25年以上表彰、２番高橋義和議員。

なお、佐藤晃議長におかれましては、平成23年度全国市議会議長会の地方財政委員会副委員長を務められましたので、同定期総会席上におきまして感謝状を受けられておりますので、御報告させていただきます。

なお、表彰状伝達後は議席に向かって一礼の後、自席へお戻りくださるようお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

〔表彰状の伝達〕（拍手）

○佐藤 晃議長 ここで、大変僭越ではありますが、私から一言お祝いの言葉を申し上げます。

ただいま表彰状の伝達をいたしました高橋義和議員は、市議会議員として25年以上にわたり地方自治の振興・発展に多大な功績を上げられ、このたび全国市議会議長会より表彰を受けられました。まことにめでとうございます。

今後とも市勢発展と市民福祉の向上のため、なお一層の御活躍をお願い申し上げ、お祝いの言葉といたします。まことにめでとうございました。

○佐藤 晃議長 次に、市長から発言を求められておりますので、これを許可します。安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 米沢市がかねてより事業を進めておりました新文化複合施設建設計画につき

まして、ビル所有会社とビルに入居している飲食店の立ち退き交渉難航に端を発して足踏みをし、その方向性につき議会及び市民の間で混乱を生じさせる状況となりました。これは私の市政運営の不手際から発生したことであり、責任は全て私にあります。議会、市民に対し、深くおわびを申し上げます。

中心市街地の活性化は、市の長年にわたる重要課題であり、教育・文化の向上もまた市の長期的発展のためには同じように重要であります。この混乱を乗り越え、よりよい施設の建設に向けて努力いたしますので、何とぞ御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

.....

日程第3 報第2号平成23年度米沢市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について外6件

○佐藤 晃議長 日程第3、報第2号平成23年度米沢市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてから、日程第9、報第8号専決処分事件の報告についてまでの7件は、議事の都合により一括議題といたします。

これらの件について御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤 晃議長 質疑を終結いたします。

本件は報告事項でありますので、御了承願います。

.....

日程第10 承第2号専決処分事件の承認を求めることについて

○佐藤 晃議長 日程第10、承第2号専決処分事件の承認を求めることについてを議題といたしま

す。

この場合、市長から提案理由の説明を願います。安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいま上程になりました承第2号専決処分事件の承認を求めることについて説明いたします。

まず、処分第4号米沢市国民健康保険税条例の一部改正については、譲渡取得に係る国民健康保険税の課税の特例について、東日本大震災により滅失した家屋の敷地であった土地等を譲渡した場合には、譲渡所得の課税について特別控除を受けることができる期間を延長する措置を適用するものとしたものであります。

次に、処分第5号平成23年度米沢市一般会計補正予算（第10号）は、副市長の退職に伴う退職手当や公共施設等整備基金積立金、ふるさと応援基金積立金の増額補正のほか、地方債の発行額の確定や雪寒地域道路事業費補助金の交付等に伴う財源組み替えを行ったものであります。

次に、処分第6号平成23年度米沢市下水道事業費特別会計補正予算（第3号）は、地方債の発行額の確定に伴う財源組み替えを行ったものであります。

次に、処分第7号米沢市市税条例の一部改正については、地方税法の一部改正に伴い、土地に係る固定資産税及び都市計画税の負担調整措置を平成24年度から平成26年度まで3年間延長するほか、東日本大震災により滅失した家屋の敷地であった土地等を譲渡した場合には、譲渡所得の課税について特別控除を受けることができる期間を延長する措置を適用するものとしたものであります。

以上4件はいずれも緊急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したもので、同条第3項の規定により、その承認を求めるため提案するものであります。

何とぞ御了承賜りますようお願い申し上げ、提

案理由の説明といたします。

○佐藤 晃議長 ただいまの市長説明に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤 晃議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

承第2号を承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤 晃議長 御異議なしと認めます。

よって、承第2号は承認することに決まりました。

.....

日程第11 諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦について

○佐藤 晃議長 日程第11、諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

この場合、市長から提案理由の説明を願います。安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいま上程になりました諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦について説明いたします。

人権擁護委員の村山啓子氏は、来る9月30日にその任期が満了となりますが、山形地方法務局からその後任委員の候補者について推薦の依頼がありましたので、新たに大木智子氏を同委員候補者として推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるため提案するものであります。

何とぞ御同意賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○佐藤 晃議長 ただいまの市長説明に対し、御質

疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤 晃議長 質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

諮問第2号に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤 晃議長 御異議なしと認めます。

よって、諮問第2号は同意することに決まりました。

.....

日程第12 議第42号米沢市固定資産評価審査委員会委員の選任について

○佐藤 晃議長 日程第12、議第42号米沢市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

この場合、市長からの提案理由の説明を願います。安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいま上程になりました議第42号米沢市固定資産評価審査委員会委員の選任について説明いたします。

本市固定資産評価審査委員会委員の安達治雄氏は、来る8月11日にその任期が満了となりますが、引き続き同氏を同委員に選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるため提案するものであります。

何とぞ御同意賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○佐藤 晃議長 ただいまの市長説明に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤 晃議長 質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議第42号に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤 兵議長 御異議なしと認めます。

よって、議第42号は同意することに決まりました。

.....

日程第13 議第43号米沢市固定資産評価員の選任について

○佐藤 兵議長 日程第13、議第43号米沢市固定資産評価員の選任についてを議題といたします。

この場合、市長から提案理由の説明を願います。
安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいま上程になりました議第43号米沢市固定資産評価員の選任について説明いたします。

本案は、本市固定資産評価員、後藤利明氏の辞任に伴い、その後任として本市総務部税務課長宇津江俊夫氏を選任いたしたく、地方税法第404条第2項の規定により、議会の同意を求めるため提案するものであります。

何とぞ御同意賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○佐藤 兵議長 ただいまの市長説明に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤 兵議長 質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議第43号に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤 兵議長 御異議なしと認めます。

よって、議第43号は同意することに決まりました。

.....

日程第14 議第44号米沢市産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について外8件

○佐藤 兵議長 日程第14、議第44号米沢市産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正についてから、日程第22、議第52号平成24年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）までの議案9件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、市長から提案理由の説明を願います。
安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいま上程になりました議第44号から議第52号までの9案件について説明いたします。

初めに、議第44号米沢市産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について説明いたします。

本案は、企業立地に係る固定資産税の課税免除を適用する期間を延長しようとするため、提案するものであります。

次に、議第45号米沢市都市公園条例の一部改正について説明いたします。

本案は、人工芝サッカー場の設置に伴う所要の改正を行うほか、規定の整備を図るため提案するものであります。

次に、議第46号米沢市すこやかセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について説明いたします。

本案は、公の施設の指定管理者が当該施設の利

用料金を設定し、及び自己の収入として収受できるようにするほか、新たに使用に供する施設に係る使用料を設定するため提案するものであります。

次に、議第47号特定事業（米沢市公営住宅塩井町団地建替等事業（2号棟））事業契約の一部変更について説明いたします。

本案は、平成22年米沢市議会9月定例会で議決された特定事業（米沢市公営住宅塩井町団地建替等事業（2号棟））事業契約について、契約の一部を変更する必要があるため提案するものであります。

次に、議第48号米沢市公共下水道事業米沢浄水管理センター改築工事委託に関する基本協定の締結について説明いたします。

本案は、供用開始から26年が経過した米沢浄水管理センターの水処理設備等について、長寿命化計画に基づき改築工事を行うものであります。

本改築工事につきましては、円滑かつ効率的に推進するため、日本下水道事業団に委託しようとするものであり、工期を平成29年3月31日まで、協定金額を35億3,810万円とする協定を日本下水道事業団理事長、谷戸善彦と締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号の規定により提案するものであります。

次に、議第49号市道路線の廃止について、及び議第50号市道路線の認定については、関連がありますので一括して説明いたします。

両案は、一般国道13号の改良事業に伴い、1路線を廃止し、再認定するとともに、一般県道米沢環状線の改良事業に伴い、2路線を廃止し、このうち1路線を再認定するほか、3路線を新規に認定するものであり、加えて市道の改良事業に伴い一部図上認定を含む1路線を、一般国道121号の路線整備により1路線を、開発行為により2路線を、一般申請により1路線を、それぞれ新規に認定しようとするものであります。

次に、議第51号及び議第52号の補正予算両案件

について説明いたします。

まず、議第51号平成24年度米沢市一般会計補正予算（第1号）について説明いたします。

本案は、国、県からの事業内示などにより、緊急に補正を必要とする事業費として2億1,262万3,000円を増額しようとするものであり、この結果、補正前と合わせた一般会計の予算総額は336億3,262万3,000円となります。

主な補正内容を説明いたしますと、民生費におきまして児童福祉施設整備事業などに要する経費として2,465万5,000円を増額しようとするほか、衛生費におきましては公共施設再生可能エネルギー等導入事業などに要する経費として6,429万2,000円を、農林水産業費におきましては農林水産業創意工夫プロジェクト支援事業費補助金などとして2,100万4,000円を、土木費におきましては地方道路整備事業や凍結防止剤散布車の購入などに要する経費として5,616万3,000円を、災害復旧費におきましては、このたびの豪雪や暴風などにより被害を受けた道路や林道などの復旧に要する経費として3,150万円をそれぞれ増額しようとするものであります。

これらに伴う財源といたしましては、特定財源として国県支出金や地方債などを増額するとともに、一般財源として繰越金を充当しようとするものであります。また、市民ギャラリー敷金の返還に伴い、公共施設等整備基金繰入金を減額しようとするものであります。

あわせて、新たにリチウムイオン電池材料施策拠点用地取得費など、3件の債務負担行為を設定しようとするものであります。

次に、議第52号平成24年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）について説明いたします。

本案は、電算システムの改修に要する経費として45万6,000円を増額しようとするものであります。

以上、提案いたしました各議案につきまして、

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○佐藤 晃議長 ただいまの市長説明に対し、総括質疑を許可いたします。御質疑ありませんか。高橋嘉門議員。

○6番（高橋嘉門議員） 補正予算の中に、市民ギャラリーの敷金の返還がございます。その中で、市長におかれましてはポポロビルの一連の飲食店の立ち退きというようなことで発言もございましたので、その件について質問させていただきます。

米沢市もあそのポポロビルを借り入れて、ギャラリーを展開していたという経緯がございます。それで、ビル管理会社との関係についても、大家とたな子さんということである程度のそういった関係を持ちながら、新文化施設の建設に向けてあその敷地を活用したいということで進めてこられたわけですが、市長は先ほど発言の中でおわびとして議会本会議場、市報、そして私たちが説明を受けた中では今後の新文化施設建設に向けて努力、傾注していくとか、頑張っていくというようなことの中で、「責任は全て私にあるが、責任のとり方はそういう形で責任を果たしていく」ということでございましたが、市長として全面的に責任があるという中で責任のとり方はこれで終わったということで認識されているのか、お聞きしたいと思います。

○佐藤 晃議長 安部市長。

○安部三十郎市長 以前にも申し上げましたが、重ねて申し上げますと、きちんと新文化施設が完成しなければ責任をとったことにはならないというふうに思います。

○佐藤 晃議長 高橋嘉門議員。

○6番（高橋嘉門議員） 市長は去年の選挙でも公約、マニフェストとして、これは以前に立候補されてからもそうですが、中心市街地の活性化に向けて長い間いろいろ取り組み、民間活力からいろいろ進めてこられたましたが、公共施設の配置と

というようなことで私たち議会としてもいろいろな質問をしたり、また議論をしてきた経緯の中で、大変重要な場所であるという認識の中でポポロビルの活用に向けてあそこを新文化施設に向けていくということで検討委員会やら全ての形で進めてきた中で、こういった用地問題が解決していない状況の中で、ここまで取り組まれてきた経緯について、大変、私たちは3月定例会で予算を議決した経緯があるわけですが、何か議会はめくら判を押したような印象を持たれております。そのような中で、市議会の審議の過程で質問した中で、当局として偽りといいますか偽証といいますか、そういう部分があったのではないかというようなことを私たちはここに来て疑問に思っているんですが、その辺土地問題の経緯についてどの時点で問題化して、交渉をどのように進めてこられたのか、そして判断はいつされたのか、3点についてお伺いします。

○佐藤 晃議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 この問題につきまして、これまでも4月と5月の2回、全員協議会を開いていただきまして、その中で詳しく経過について説明をさせていただいておりました。平成22年6月に都市再生整備事業が国のほうから認定されて、補正予算という形でスタートしてまいりました。その時点ではこのショッピングビルの中にテナントが数社契約がまだ残っているという状況で入居されておりました。その後、ショッピングビル株式会社のほうから各テナントに対して次の契約更新期においては契約更新はしない旨の通知をさせていただきました。ただ、現在そのまま残っているテナント1社につきましては、その時点での明確な返答がなかったという状況になっております。それ以来約1年半であります。ショッピングビル株式会社とこのテナントにおいての交渉が続いてきたという経過になっております。私どもとしても、テナント会社のほうについては協力の依頼について個別にさせてい

ただいてきたというような経過がございます。そうした中で、契約の期限が4月22日となっております、私どもとしてはこの契約期限までに解決が図られるものという期待のもとに、新年度の当初予算に用地取得費を計上させていただいたという経過がございます。見通しとして若干甘いといえますか、そういう点があったということは反省をしておりますが、この期限内に解決していただけるものという期待のもとに進めてまいりました。

しかるに、4月に入りまして4月22日の期限を直前に控えてもこのテナント会社のほうからの返答がないという状況に陥りまして、ショッピングビル株式会社のほうと確認をさせていただいた中で、このままの状況では解決できないと、次の手段として裁判の手続を具体的に考えているということが確認されました。それをもって私どもとしてはこのままでは第1期、国の計画期間である平成26年度までの施設の完成が危ういと、そのために計画地の変更も含めて議会のほうに御説明をさせていただいたという経過になっております。決して偽りといえますか、そういう意図があつてということではなかったものと考えておりますので、ぜひその点は御理解をいただきたいと思います。

○佐藤 晃議長 高橋嘉門議員。

○6番（高橋嘉門議員） この社会資本整備事業の中で、大変メーンを占める新文化施設なわけですが、その用地取得の問題について甘かったという反省もあるわけですが、議会との審議、答弁の中では大丈夫だという答弁があつて私たち議会は予算を議決したという経緯がある。そのことを含めながら、市長の言っておられるポポロビルの立ち退きによるという、場所が決められなかったという混乱なわけですが、私は、混乱を招いたのは当局の判断なり、また議会なりに説明が大変遅かったからではないかと思います。そんなことを思いながら、市長にお聞きしたいんですが、

今回の混乱の責任ではなくて、今回中心市街地活性化事業の大きな事業についてまず基本的にはポポロビルに新文化施設をつくるという公約といますかマニフェストを選挙で訴えながら当選された経緯の中で、その公約が果たせないということについての責任といえますか、方向性としてあそこの場所以外ということになればそういうことになるわけなので、そういう面での責任の所在というか、とり方についてはどうお考えですか。

○佐藤 晃議長 安部市長。

○安部三十郎市長 まず順番を入れかえて御答弁をしますと、最初に結論のほうから。確かにマニフェストには図書館、市民ギャラリーの建設とうたっておりますが、ポポロ跡地というふうにはしていないはずで、御確認をいただきたいと思います。（「中心市街地活性化の」の声あり）急な御質問ですので、こちらもう一度確認いたしますが、今現在の持っている記憶ではポポロ跡地というような場所の限定はしていないはずですので、お互いに確認をしたいと思います。

そして、重ねての話になりますが、テナントと交渉してきた当事者はビル会社でありますので、市は当事者ではありませんので、側面支援はいたしてまいりましたが、あくまでも当事者はテナントとビル会社であります。そういう民間同士の交渉の中で、側面支援をしている市のほうがいちいち交渉の状況を公表することによって結果的には不利な状況、あるいは不利な結果が生じるという、そういう懸念も強くありましたので、とにかくビル所有会社を信頼して、ぎりぎりのところまで交渉するというビル会社の方針を支持して待ったという、そういうところあります。そしてやはり常識的にはこの事業に間に合うまでビル会社が問題を解決して、市との用地売買契約の段階に行くというのが普通の常識でありますので、そういう流れの中で支援を行ってきております。

ただ、だからといってビル会社とたな子との交

渉が長引いてしまって計画全体に影響を及ぼすような時点まで来ていること自体を市が責めていいのかというと、やはり責めるべきではないと思っています。そういうことを考えますと、この全体責任、最終責任は誰にあるかといえば当然市長にあると言わざるを得ないと考えておりますので、そういう話の流れになっていることを御理解いただきたいと思います。

○佐藤 晃議長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤 晃議長 総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案9件は、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付しております議案付託表のとおりそれぞれ所管の委員会に付託をいたします。

各委員会は会議日程により慎重審査の上、来る6月26日の本会議にその結果を報告願います。

.....

日程第23 請願の付託

○佐藤 晃議長 日程第23、請願の付託であります。

今定例会において、6月1日までに受理いたしました請願は2件であります。会議規則第134条第1項の規定により、お手元に配付しております請願文書表のとおり所管の委員会に付託いたします。

所管の委員会は会議日程により慎重審査の上、来る6月26日の本会議にその結果を御報告願います。

.....

散 会

○佐藤 晃議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。
御苦労さまでした。

午前10時40分 散 会